

補助金調書

補助金名	福岡市障がい児通所支援事業所こどもの安心・安全対策事業補助金				担当課 (連絡先)	こども未来局子育て支援部こども発達支援課 (TEL 711-4178)	
交付先	<input type="checkbox"/> 団体	児童発達支援センター、児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所			区分	その他の補助金	
交付先決定方法	<input type="checkbox"/> 公募	(公募の場合) 公募時期			未定		
(公募の場合) 応募要件	(1) 送迎用バスの改修支援事業 : 児童発達支援センター、児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所 (2) ICTを活用した子どもの見守り支援事業 : 児童発達支援センター及び児童発達支援事業所 (3) 登降園管理システム支援事業 : 児童発達支援センター及び児童発達支援事業所						
(非公募の場合) 非公募の理由							
補助開始年度	令和5	年度	経過年数	2	年度		
補助金の目的 及び 補助対象事業	障がい児通所支援事業所における送迎用バスへの安全装置等の設置、ICTを活用した子ども見守りサービス等の機器の導入、登降園管理システムの導入に係る経費の補助を行う。						
補助金の終期	令和6	年度	延長回数	1	回		
終期を延長する理由	市が補助を行うことで、子どもの安全を守るとともに、保護者の不安解消に寄与しているため。						
交付対象経費及び 補助金の算定方法等	<input type="checkbox"/> その他	(1) 送迎用バスの改修支援事業 : 送迎用バスにおける子どもの置き去り事故防止の役に立つ安全装置の設置等に係る経費を補助する。 ・ 補助単価 1台あたり17万5千円を上限とした実費 (2) ICTを活用した子どもの見守り支援事業 : ICTを活用した子どもの見守りサービス等の安全対策に資する機器等の導入に係る経費の一部を補助する。 ・ 補助単価 1事業所あたり200千円 (3) 登降園管理システム支援事業 : 適切な登降園管理を行うための登降園管理システムの導入に必要な経費の一部を補助する。 ・ 補助単価 端末購入を行わない場合: 1事業所あたり200千円 端末購入を行う場合: 1事業所あたり700千円					
(間接補助の場合) 間接補助とする理由及び再交付先への配分基準、審査基準	【間接補助の理由、再交付の配分基準・審査基準】						
交付状況等 【上段: 交付件数】 【下段: 決算】 (※1)	当該年度		前年度		前々年度		前々々年度
	件		304 件		件		件
2,560 千円		101,234 千円		千円		千円	
前年度補助事業の主な実施概要	児童発達支援センター、児童発達支援事業所、放課後等デイサービスに対し、安全装置の設置にかかる経費を補助						
補助金交付による効果	障がい児通所支援事業所における送迎用バスへの安全装置等の設置、ICTを活用した子ども見守りサービス等の機器の導入、登降園管理システムの導入に係る経費の補助を行うことで、子どもの安全を守るための万全の対策を講じるとともに、子どもを預けている保護者の不安解消に寄与する。						

※1: 金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。